

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	道路事業（道路改良事業）				
地区名	一般国道420号 豊邦拡幅				
事業箇所	北設楽郡設楽町豊邦地内				
事業のあらまし	<p>一般国道420号は、愛知県豊田市を起点とし北設楽郡設楽町を経由し、新城市に至る総延長約6.8kmの主要幹線道路であり、三河地域の山間部を東西に連絡する重要な路線である。</p> <p>当該路線は、地域住民の生活道路であるとともに、北設地域から名古屋都市圏へのアクセス道路としての役割を担っており、第2次緊急輸送道路にも指定されているが、設楽町内等には未改良区間が残され、異常気象時通行規制区間にもなっている。</p> <p>本事業は、設楽町内の未改良区間（幅員狭小、線形不良）を拡幅し、幹線道路としての機能確保を図るものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>⑧山間や離島地域の暮らしを支える社会資本の整備（狭隘区間等の解消による走行環境の改善）</p> <p>②地震減災対策の推進（東三河山間地域における東西幹線軸の強化）</p> <p>④風水害への対応力の強化（第2次緊急輸送道路の未改良区間の解消）</p> <p>*本事業は平成20年度に設楽ダム建設に伴う地域振興対策に位置づけられており、ダム建設により水没する地区の周辺地域に及ぼす影響の緩和、関係住民の生活の安定と福祉の向上</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>①交通安全対策の推進（交通弱者に対する交通安全性の向上）</p>				
計画変更の推移		事業採択時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	平成16年度～ 平成19年度	平成16年度～ 平成28年度	地元調整難航による長期化	
	事業費（億円）	15.0億円	21.3億円	脆弱地山に対する補助工法の追加	
	経費内訳	工事費	14.0億円	18.9億円	
		用補費	1.0億円	1.4億円	
その他		1.1億円			
事業内容	現道拡幅 (1/2→2/2車線) L=1.6km W=11.0m 3種3級(40km/h)	現道拡幅 (1/2→2/2車線) L=1.6km W=11.0m 3種3級(40km/h)	なし		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>事前評価の対象業務は、平成22年度に国庫補助事業から県が主体となつて行なうすべての公共事業に拡充されたため、H16年度交付金により着手した本事業は当時評価対象外であり、事前評価を実施していない。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>国道420号は第2次緊急輸送路にも指定されている重要な路線であるが、本区間は未改良区間（幅員狭小・線形不良）であり、異常気象時通行規制区間にもなっている。</p> <p>平成22年度に集落部（L=0.8km）について事業が完了しているが、最も線形が厳しく幅員の狭い北側の区間について、早期の事業完了が望まれている。</p> <p>また、平成20年度に設楽ダム建設に伴う地域振興対策に位置づけられたことから、早期整備の要請が一層高まっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>—</p>			

②事業の進捗状況及び見込み	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>																																																																																																				
		【理由】	最も線形が厳しく幅員の狭い北側の区間について事業が完了していないため、事業着手時の必要性にほとんど変化がない。																																																																																																				
	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・道路工</td> <td></td><td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td> </tr> <tr> <td>・橋梁工</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>←</td><td>→</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">事業費 (億円)</td> <td>計画</td> <td colspan="10">***</td> <td colspan="3">6.6</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td colspan="10">14.7</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	工種 区分	調査・設計	←										→			用地補償	←										→			工事 ・道路工		←										→		・橋梁工												←	→	事業費 (億円)	計画	***										6.6			実績	14.7											
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																																									
工種 区分	調査・設計	←										→																																																																																											
	用地補償	←										→																																																																																											
	工事 ・道路工		←										→																																																																																										
	・橋梁工												←	→																																																																																									
事業費 (億円)	計画	***										6.6																																																																																											
	実績	14.7																																																																																																					
	【進捗率】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">これまでの計画に対する達成状況</th> <th colspan="2">全体進捗状況</th> </tr> <tr> <th>計画 【①】</th> <th>実績 【②】</th> <th>達成率(%) 【②÷①】</th> <th>計画 【③】</th> <th>進捗率(%) 【②÷③】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長(km)</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">年次毎の 実施計画 は定めて いないため 記載無し</td> <td>0.8</td> <td>—</td> <td>1.6</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td>14.7</td> <td>—</td> <td>21.3</td> <td>68.9%</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>12.3</td> <td>—</td> <td>18.9</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>用補費</td> <td>1.4</td> <td>—</td> <td>1.4</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.1</td> <td>—</td> <td>1.1</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】	延長(km)	年次毎の 実施計画 は定めて いないため 記載無し	0.8	—	1.6	50.0%	事業費(億円)	14.7	—	21.3	68.9%	工事費	12.3	—	18.9	65.0%	用補費	1.4	—	1.4	100.0%	その他	1.1	—	1.1	100.0%																																																																
	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況																																																																																																			
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】																																																																																																		
延長(km)	年次毎の 実施計画 は定めて いないため 記載無し	0.8	—	1.6	50.0%																																																																																																		
事業費(億円)		14.7	—	21.3	68.9%																																																																																																		
工事費		12.3	—	18.9	65.0%																																																																																																		
用補費		1.4	—	1.4	100.0%																																																																																																		
その他		1.1	—	1.1	100.0%																																																																																																		
	【施工済みの内容】	一部区間供用済 (L=0.8km)																																																																																																					
2) 未着手又は長期化の理由	集落部における用地交渉が難航したため、事業期間が当初計画より長期化した。																																																																																																						
3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】	落合橋付近において、拡幅する道路用地の一部が周辺住民の共有地であったことから用地収用手続きが難航していたが、解決の見通しである。																																																																																																					
	【今後の見込み】	事業全体としては、平成26年度までに道路工（補強土壁工）を完了させ、平成27～28年度に橋梁工（落合橋の架替）を実施し、その後供用開始の予定である。																																																																																																					
判定	B	<p>A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>																																																																																																					
	【理由】	阻害要因である落合橋付近の周辺住民の共有地の用地収用は解決できる見通しであり、現在の計画通りの事業完了・供用開始が見込まれる。																																																																																																					

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

—

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：—)	再評価時 (基準年：H25)	備考
費用 (億円)	事業費	未実施	21.7	
	維持管理費		0.7	
	合計(C)		22.3	
効果 (億円)	走行時間短縮便益		24.3	
	走行経費減少便益		2.4	
	交通事故減少便益		0.1	
	合計(B)		26.8	
	補正係数		1.25	
	補正後(B')		33.5	
	救急救命上昇便益		0.2	
	加算後(B'')	33.8		
(参考) 算定 要因	計画交通量(台/日)	2,100		
費用対効果分析結果(B''/C)			1.5	

\* 交通量推計は簡便型(愛知県マニュアル)により、便益に補正係数「1.25」を乗じる。

\* 事前評価時のB/C等が記載されていないのは、事業採択時のH16は評価対象外のため、B/Cは算出されていない。(平成23年4月1日以降は、全ての公共事業を評価対象として評価対象が拡大された)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

- ・費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)
  - ・道路・街路事業の事業評価マニュアル(素案)(平成25年3月 愛知県 建設部)
- 山間地域の暮らしを支える路線であり、3便益によるB/Cの算出手法のみで道路事業の整備効果全体を評価するのが困難であるため、3便益による費用便益分析はサブ評価軸とし、便益算出方法も同マニュアルによる簡便型で算出を行った。

【変動要因の分析】

—

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

貨幣価値化困難な効果としては、「自動車の安全性・走行性の向上」「日常生活の利便性向上」「地域の防災力の向上」「広域的な防災機能の向上」「交通弱者に対する安全性向上」がある。また、「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」による評価値は0.80である。

達成目標 (建設部方針)		評価対象の判断	貨幣価値化可能な効果 評価基準表			
			評価項目	基礎点 得点		
1 安心・安全	①交通安全対策の推進	○	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	1	
			<input type="checkbox"/> 通学路の安全性向上に資する事業又は交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業に該当する	3		
			<input type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2		
			<input checked="" type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1		
			合計	3		1
	2 連携力・地域力・魅力	②地震減災対策の推進	◎	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	2
				<input type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	
				<input checked="" type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	
				<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	
				合計	6	
④風水害への対応力の強化		◎	<input type="checkbox"/> b) 地域の防災性の向上が期待できる	MAX3	3	
			<input checked="" type="checkbox"/> 災害時における避難路や延焼遮断帯としての機能、消防や救援のための活動空間を確保するもので、幅員6m未満の道路を解消するもの	3		
			<input checked="" type="checkbox"/> 災害時における避難路や延焼遮断帯としての機能、消防や救援のための活動空間を確保するもの	2		
			<input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画に整合した事業である	1		
			合計	6		5
⑧山間や離島地域の暮らしを支える社会資本の整備	◎	<input type="checkbox"/> a) 自動車の安全性・走行性の向上が期待できる	MAX3	3		
		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車すれ違い困難区間(幅員5.5m未満)や線形不良区間(急カーブ・急勾配)における自動車の安全性・走行性向上に資する事業に該当する	3			
		<input checked="" type="checkbox"/> 大型車両のスムーズな走行に資する事業に該当する	2			
		<input checked="" type="checkbox"/> 降雨時・冬期間の走行性の向上が期待できる	1			
		合計	6		6	
b) 日常生活の利便性向上が期待できる			MAX3	3		
<input checked="" type="checkbox"/> 市町村役場(支所)や公民館など日常活動圏内での移動の安全性・利便性向上に資する道路整備に該当する		3				
<input checked="" type="checkbox"/> 救急医療施設へのアクセス性向上に資する道路整備に該当する		2				
<input checked="" type="checkbox"/> 代替路が確保され、自動車移動による信頼性の向上が期待できる		1				
合計			6	6		
総合計			15	12		
評価値			0.80			

※道路・街路事業の事業評価マニュアル(平成25年3月 愛知県建設部都市整備課・道路維持課・道路建設課)

判定

B

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。  
 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。  
 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

・貨幣価値化可能な効果について、十分な事業効果が期待でき、貨幣価値化困難な効果についても広域的な防災機能の向上、地域の防災性の向上、自動車の安全性・走行性の向上、日常生活の利便性向上などの事業効果が期待できるため

III 対応方針(案)

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。  
 継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

①未改良区間の解消による走行性、安全性の向上(交通量・旅行速度)

②東三河山間地域における東西幹線軸の強化による地域間交流の促進(住民アンケート)

V 事業評価監視委員会の意見
一般国道420号豊邦拡幅の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。
VI 対応方針
事業継続